

大分県立高等学校入学者選抜に係る 複数校志願制度の導入について

令和8年度入試より、第二次入学者選抜を廃止し、
第一次入学者選抜において複数校志願制度を導入します

【複数校志願制度第二志願の概要】

- 第一志願校の合格発表後、欠員のあつた学校・学科を対象に実施
- 一次入試の得点及び調査書点を用いて選抜を行う。
※一部の高校において面接を実施
- 第二志願における全日制課程の普通科への出願については、出身中学校の所在市町村により、出願可能な高校に制限を設ける。(下記参照)
- 第二志願における専門学科、総合学科への出願については、出願可能な高校に制限を設けない。
- 第二志願校出願に際しては、入学考查料は必要ないものとする。

【令和8年度入試における複数校志願制度の流れ】



【第二志願における出願可能な全日制課程の普通科】

出身中学校の所在市町村	出願できる全日制課程の普通科
中津市、宇佐市、豊後高田市	中津南（普通）、中津南耶馬溪校（環境・社会共生）、 中津北（普通）、宇佐（普通）、安心院（普通）、 高田（普通）
国東市、姫島村、杵築市 日出町、別府市	国東（普通）、杵築（普通）、別府鶴見丘（普通）、 別府翔青（クロスマーケティングアカデミア）
大分市、由布市	県内全ての高等学校
臼杵市、津久見市、佐伯市	臼杵（普通）、津久見（普通）、佐伯鶴城（普通）
豊後大野市、竹田市	三重総合（普通）、竹田（普通）
九重町、玖珠町、日田市	玖珠美山（普通）、日田（普通）